

令和 6 年度 第 3 回鳥取県公共事業評価委員会 議事録

1 日 時 【会 議】令和 6 年 9 月 24 日 (火) 9:00 ~ 14:10

2 場 所 【会 議】県庁 議会棟 3 階 特別会議室

3 出席者 【委 員】猪迫会長、南野会長代理、尾崎委員、白石委員、*藤内委員、
*上野委員、*笠岡委員、小谷委員、松浦委員、橋本委員
*: オンライン参加者

【説 明 者】西土井道路建設課長

岡田河川課課長補佐

【事 務 局】横山工事検査課長ほか工事検査課職員

【傍聴者等】建設工業新聞記者 外 1 名 計 2 名

4 概 要

(1) 開会・会議の成立

- ・10名中10名の委員の出席（全員出席）により、令和 6 年度第 3 回評価委員会が成立する旨の報告。

(3) 議事録署名委員の指名等

- ・会長が、南野委員と白石委員を議事録署名委員に指名。
- ・会議内容を非公開とする特段の理由はなく、公開を決定。

(4) 評価対象事業の概要説明、質疑等

【概要説明】

○一般国道 482 号道路改築事業（森坪工区）

西土井道路建設課長が資料及びパワーポイントを用いて詳細説明。

○主要地方道津山智頭八東線道路改築事業（大呂 4 工区）

西土井道路建設課長が資料及びパワーポイントを用いて詳細説明。

○一般国道 313 号道路改築事業（北条倉吉道路（延伸））

西土井道路建設課長が資料及びパワーポイントを用いて詳細説明。

○大規模特定河川事業（砂田川）

岡田河川課課長補佐が資料及びパワーポイントを用いて詳細説明。

○大規模特定河川事業（水貫川排水機場）

岡田河川課課長補佐が資料及びパワーポイントを用いて詳細説明。

【質疑応答】

○一般国道482号道路改築事業（森坪工区）

(会長)

費用便益費は、現在の交通量（センサスの数値）を基にして算出されるのか。

(事業担当課)

20年後の推計値を用いることが一般的であり、この事業では令和22年の推計値を用いて費用便益比を算出している。

(会長)

検討年数50年間の中で、人口減少は考慮されているのか。

(事業担当課)

人口減少や車の保有台数の推移等についても反映している。

(委員)

評価項目『中山間地域（集落）と日常生活圏中心都市とのアクセス改善』について、事業箇所よりも上流に1つでも集落があれば『○』になるのか。

この項目を評価する場合に、基準等が定められているのか。

(事業担当課)

評価基準はないが、生活に資する道路を管理する立場としては、たとえ集落が少数であっても、評価すべきものと考えている。

(委員)

費用便益比がかなり低い印象を受けるが、当該箇所が特別に低いのか。

それとも、鳥取県内に同様の低い値となる事業が一定数存在するのか。

(事業担当課)

森坪工区は中山間地の道路における現道拡幅であり、もともとの交通量が少ないと加えて、整備による走行時間の短縮や走行経費の減少が図られないことから、低い数値が算定されたものである。

なお、鳥取県全体においても、中山間地におけるバイパス機能を持たない道路整備については、低い数値が算定されやすい傾向にある。

(委員)

あまりに費用便益比が低すぎると、定性的評価だけで評価されている印象を受けるため、事業費を抑えること等にも取り組んでいただきたい。

(委員)

『中山間地域（集落）と日常生活圏中心都市とのアクセス改善』の評価項目については、定性評価に関する基準は定められていないとのことだが、他の項目においても基準はないのか。

(事業担当課)

他の評価項目についても、特に評価に関する基準はない。

(委員)

いずれかの評価項目の内容がすば抜けて優れていた場合でも、項目の配点で定められた『○』の数が多くなることはないのか。

(事業担当課)

各項目の配点で定められた『○』の数を多くすることはしていない。

なお、運用マニュアルの作成時にも同様の議論があり、各項目の『○』の数について線引きされたものと認識している。

(委員)

評価項目「主要観光地等へのアクセス向上」について、15頁（スライド19頁）と17頁（スライド23頁）で評価が異なっているのはなぜか。

(事業担当課)

項目名が似通っており、紛らわしく感じると思うが、評価は異なっていない。

なお、佐治アストロパークは1万人以上の入込客数があるため、“1万人以上の入込客数のある観光地が存在しない（17頁（スライド23頁））”の記載は誤りである。

(委員)

評価項目「地域振興計画等の支援」に関連して、鳥取市過疎地域継続的発展計画における計画の進捗状況はどうなっているか。また、当該計画は将来の人口減退や経済状況等の変化を考慮しているか。

(事業担当課)

令和5年度に市道南岸線の現道拡幅が完成する等、佐治地域の道路整備については順次、工事進捗が図られているところである。

なお、計画の全体的な進捗状況については、内容が多岐に渡るため、この場では情報を持ち合わせていない。

(委員)

当該項目の評価は『○』が2個であるが、評価基準が曖昧な項目については『○』の数を減らすことも検討されてはどうか。

(事業担当課)

検討させていただく。

(会長)

先ほどの松浦委員からの質問について、評価項目「主要観光地等へのアクセス向上」の評価理由の誤植は、評価が『○』になるということか。

(事業担当課)

佐治アストロパークは主要観光施設には位置付けられていないため、該当しないという評価自体は正しい。

(会長)

1万人以上の入込客数があるため、「観光地等へのアクセス向上」には『○』が付くが、主要観光施設には位置付けられていないため、「主要観光地等へのアクセス向上」には該当しないということか。

(事業担当課)

そのとおり。

(会長)

先ほどのもう1つの質問で、各項目の評価における『○』の数について、柔軟な対応がとれるように検討することであったが、今後検討されるのか。

それとも、今この場で検討されるということか。

(事業担当課)

この場で評価手法を変えると総合評価の内容に差し障りが生じるため、申し訳ないが、次

回以降の評価における検討材料とさせていただきたい。

(委員)

この事業の目的は、災害時に佐治地区の住民の方が孤立するのを防ぐことであるが、そこが便益に全く現れない点についてどのように考えているか。

(事業担当課)

国事業において、基本3便益が1を上回らない場合には、拡張便益という考え方を用いて防災機能の向上等を貨幣換算して、便益として積み上げて評価している場合がある。

鳥取県においては、拡張便益に代わる手法として、基本3便益に含まれない便益を定性的効果として評価する手法を定めている。

まずは基本3便益で評価し、不足する部分を各事業主体で定める手法で補うことが一般的である。

(委員)

拡張便益の考え方を用いる場合もあるのか。

(事業担当課)

定性的評価は鳥取県独自のルールであり、国に対して事業の妥当性を認めてもらう際には、定性的評価ではなく拡張便益を用いている。

なお、この事業は、鳥取県だけで事業実施の有無を判断できる事業であるため、拡張便益を用いずに定性的評価を用いている。

(委員)

中山間地域が多い鳥取県においては、定性的評価の考え方は妥当なものと理解するが、費用便益比があまりに低い事業について、県民感覚としては疑念を抱かれるのではないか。

今後は、基本3便益に含まれない便益を加味できる拡張便益の手法を用いることも考えていただきたい。

(委員)

質問に対する回答（その3）の「コスト縮減の取り組み」における建設発生土の流用は、事業費のうち、どこの工種の金額が削減されるのか。

(事業担当課)

工事費の“土工”の金額についてコスト削減が図れる。

(会長)

事業費の内訳には、鳥取市が所有する処理施設の補償費が含まれているが、現道拡幅の恩恵があるにも関わらず、市の負担を求めるのか。

(事業担当課)

この事業に限らず公共事業は、原因者の負担により、元々あった機能や効果を復旧する考え方方が用いられているため、鳥取市には負担を求めていない。

(会長)

その他、特に意見がないため、答申案に向けた審議に入ります。

まず、これまでの質問や意見の中で、白石委員から佐治地区における防災効果を便益として加味すべきとの意見があったが、総合評価としては、定性的効果が全部で18個あり、費用便益比が0.03と非常に低い値ではあるが、マトリックスでは計画は妥当と判断できる。

以上から、この計画は妥当と答申してよいか。

(各委員)

(異議等の発言なし)

(会長)

では、この計画は妥当ということで答申したいが、先ほどの意見や質問等を付帯意見として付けるかどうか、審議したい。

今後のあり方として、費用便益比が非常に低い事業については、事業の価値を適正に評価するために拡張便益のような考え方を積極的に導入した方がよい旨の意見をつけたいと考えるがいかがか。

(各委員)

(異議等の発言なし)

(会長)

それでは、付帯意見の文言は事務局と私の方で調整させていただくが、いわゆる事業の価値をもっと適正に評価するために、今後、費用便益比が非常に低い事業に関しては、拡張便益のような考え方を積極的に利用して、県民にわかりやすい評価の導入を検討していただきたい旨を付帯意見とし、本計画は妥当という形で答申をまとめたいがよいか。

(各委員)

(異議等の発言なし)

(会長)

それでは、諮問された事前評価の一般国道 482 号道路改築事業の森坪工区については、先ほど申し上げた付帯意見を付け加えた上で計画は妥当という方向で取りまとめさせていただく。

なお、文言については、事務局と十分に詰めたうえで、委員の皆様にも確認いただいたうえで答申案を作成したい。

○主要地方道津山智頭八束線道路改築事業（大呂 4 工区）

(会長)

「事前通行規制区間等の解消」の評価項目を『○』とした考え方について、トンネル以外の区間は大雪等で封鎖されてしまう可能性があるのではないか。

(事業担当課)

この評価項目を『○』とした理由は、現時点では、規制基準に達した場合に通行止めとしている区間がトンネル整備によって解消されるためである。

(会長)

「風水害における通行止め及び路面冠水の解消」の評価項目を『○』としているのは、過去に該当区間を通行止めとした実績があるためか。

(事業担当課)

そのとおり。

(委員)

2 地区（八河谷地区と芦津地区）における住民の年齢構成とスクールバスを利用する子供の人数を教えてほしい。

(事業担当課)

手元に情報を持ち合わせていないため、午後に情報提供させていただく。

(委員)

事業費の内訳について、道路改良（工事費）とは具体的にどこの工事を指すのか。

(事業担当課)

具体的には、トンネルの入口と出口における山切と山切後の法面処理を指している。

(会長)

質問が尽きたため、答申に向けての審議の方に入りたいと思うが、上野委員からご質問い合わせたいた“2地区の住民の年齢構成”と“スクールバスの利用者人数”について、この計画の妥当性評価に關係するかどうか伺いたい。

(委員)

確認の意味合いで質問させていただいたものであり、1人でも利用者がいれば必要性は理解できるため、後で教えていただければそれで構わない。

(会長)

上野委員のご指摘は非常に重要なところかと思うが、仮に指摘内容が評価に關係する場合でも、定性的評価が15個以上満足するため、事業を行う価値があるという評価となる。

以上より、計画は妥当として進めたいと考えるがよいか。

(各委員)

(異議等の発言なし)

(会長)

こここの付帯意見について、今の審議では指摘はないが、費用便益比が0.25と定量的評価の最低ランクとなっているため、先ほどの森坪工区と同様に、今後は拡張便益の考え方を導入して、事業価値を県民にもっと分かりやすくしていただく旨の付帯意見は付けたほうが、先ほどの事業とのバランスが取れると考えるがいかがか。

(各委員)

(異議等の発言なし)

(会長)

それでは、大呂工区については、付帯意見をつけて計画は妥当という評価にしたい。

以上をもちましてこの事業の審議を終了したいがよいか。

(各委員)

(異議等の発言なし)

(会長)

それでは、大呂工区は、付帯意見つきで計画は妥当ということで答申案を作りたい。

<午後の審議開始前>

(事業担当課)

確認事項となっていた芦津集落、八河谷集落の“年齢構成別の人ロ”と“スクールバス利用者数（保育園・小学校・中学校別）”を報告させていただく。

(委員)

承知した。

○一般国道313号道路改築事業（北条倉吉道路（延伸））

(委員)

コスト削減の取り組みにおける“佐治川ダムからの発生土の流用”について、運搬距離が長く、ドライバーの人工費がかさむことが考えられるが、土砂購入する場合と比較してどうなのか説明いただきたい。

(事業担当課)

工事で使用する土砂の材料費や佐治川ダムに堆積した土砂の処分費が浮くことを考慮すると、運搬距離は伸びるが、佐治川ダムからの発生土を流用したほうが経済的であることを確認している。

(委員)

交通事故減少便益を加味しているにも関わらず、定性的効果の『交通事故減少（事故多発箇所の解消）』の項目における評価が『×』となっているのはなぜか。

(事業担当課)

前々回（令和2年度）の再評価時の審議の中で、「交通事故が減少することは分かるが、ジャンクションという性質上、北条道路と関連して効果發揮するため、北条道路とジャンクションに分けた時に、事故の低減効果を二重計上していると捉えられるのではないか」とのご指摘をいただいた経緯があり、この項目を落としている。

(委員)

コスト削減の取り組みにおけるスライド（14 頁）の左下にある被災前後の川の写真について、何を示した写真なのかご教示いただきたい。

(事業担当課)

佐治川の同じ場所を示した写真であり、台風 7 号に伴う土砂流出により下流部の落差が無くなり、流路に土砂が堆積した状況を示すために添付しているもの。

(会長)

それでは意見・質問等は尽きたため、審議は以上として答申案の考え方に入らせていただく。

3 名の委員から質問等が出たが、これについては担当部署の方から適切に回答いただき、特に問題となるような意見等は見当たらぬと考える。

事業の費用便益比については、前回評価時に 1.05 だったのが、ついに 1 を切ってしまったところだが、事業費の高騰等があり、やむを得なかつたところがある。

また、定性的効果の評価についても必要数を大きく上回ったことから、定量的評価（費用便益比）と定性的効果を組み合わせた総合的な評価として、この事業の継続については妥当と評価できるという説明であった。

これについて、特に意見等出でていないため、諮問された事業の継続は妥当ということで、特段の付帯意見なしで答申したいがよいか。

(各委員)

(異議等の発言なし)

(会長)

それではこの事業については、付帯意見なしで継続は妥当ということで答申案の作成に向かうこととする。

○大規模特定河川事業（砂田川）

(会長)

今回の B/C は 1.65 ということだが、数年前に今回と同じように JR 橋の架替の事業評価（令和 4 年度私都川）を行つたと思う。同じような事業（JR 橋の架替）であれば、ほぼ同じくらいの B/C になるのか。

(事業担当課)

事業の実施場所によって B/C は変わることになる。会長ご指摘の例は私都川の事例だと思うが、そこでは下流側に人家があり被害額も大きくなるため B/C は高めにでる。一方砂田川では人家はあるが、田畠も広がっており周辺の状況によって B/C は左右される。

(委員)

維持管理費は構造物の管理に関する費用で、河川整備に関する費用は含まれていないと
いう理解でよいか。

(事業担当課)

ご指摘のとおり河川整備に関する費用は含まれていない。維持管理費は護岸に生えてくる草木の伐開費用や堤防点検の支障になる堤防除草などの費用を見込んでいる。

(会長)

質問等尽きたようなので、審議に入りたいがよいか、何か意見はあるか。

(各委員)

(異議等の発言なし)

(会長)

この事業については、出された宿題を適切に回答し、特段の大きな宿題も出でていないことから、諮問された事業の継続は妥当であるという方向で、特に付帯意見等はない形でとりまとめさせていただくがよいか。

(各委員)

(異議等の発言なし)

(会長)

それでは、大規模特定河川事業（砂田川）の事業の継続は妥当であるという方向でとりまとめ、知事への答申案の作成に向かうこととする。

○大規模特定河川事業（水貫川排水機場）

(会長)

残存価値で資産価値が2千万円程度残っているとの説明であったが、便益計算50年間に反映されていることになるのか。

(事業担当課)

残存価値は便益計算の最終年のみ計上している。

(会長)

50年も経過すると大抵の資産はほとんど価値がなくなってしまうと思うがどうか。

(事業担当課)

マニュアル上の話にはなるが、社会資本設備であり基本的には適切な維持管理がなされることを前提に50年後も資産価値は残っているという考え方をしている。

(会長)

基本的には維持管理を適切にやっていくので、50年後も若干資産価値は残っているという理解で良いか。

(事業担当課)

そのとおり。

(委員)

スライドの14頁だが、確率規模として1/30まで計算されている。今回の排水機場の計画規模が1/10から1/20であるのに、1/30まで計算に入れて良いのか。

(事業担当課)

河川整備計画は1/30規模を目標としており、今回は暫定整備(1/10~1/20)で終わりということではなく、今後の状況を踏まえながら必要があれば次の5m³/sの整備に向かうこともあり得る。マニュアル上も整備計画上の1/30のところまでを想定して計算をすることになっている。

(委員)

砂田川は1/50まで計算していたが、水貫川は少し(暫定整備の規模より)余裕を持って計算しているという認識で良いか。

(事業担当課)

そのとおり。

(委員)

ポンプ $5 \text{ m}^3/\text{s}$ を追加した場合に浸水被害が軽減されるイメージはできるが、全くなくなるということはありうるのか。

(事業担当課)

今回の事業は床上浸水の解消を目標にしており、 $5 \text{ m}^3/\text{s}$ を 2 基整備した場合は 1 / 30 横規模の降雨が降ったとしても床上浸水は解消するという結果になる。

一方、床上浸水解消が目標になるため、床上浸水の目安となる 45 cm 未満の浸水は残ることになるため、全ての浸水被害が無くなるというわけではない。

(委員)

スライド 19 頁のグラフについて、特に令和 49 年度のところで維持管理費が 400 (百万円) より多くなっている。また、維持管理費が 220 (百万円) となっておりこの違いを説明していただきたい。

(事業担当課)

令和 49 年の維持管理費が現在価値化前で約 4 億円を超えるが、具体的にはポンプ自体の更新費用を見込んでいるため。

(会長)

維持管理費が 2.2 億円になるのは現在価値化した結果という理解で良いか。

(事業担当課)

そのとおりであり、現在価値化した結果である。

18 頁で説明するとポンプの更新費用は現在価値化前で 4 億 4,500 万円程度見込んでいるが、これを現在価値化すると 8,200 万円程度になるという計算になる。

(会長)

質問等尽きたようなので、審議に入りたいがよいか、何か意見はあるか。

(各委員)

(異議等の発言なし)

(会長)

この事業については、出された宿題を適切に回答し、特段の大きな宿題も出ていないことから、諮問された事業の継続は妥当であるという方向で、特に付帯意見等はない形でとりまとめてさせていただくがよいか。

(各委員)

(異議等の発言なし)

(会長)

それでは、大規模特定河川事業（水貫川排水機場）の事業の継続は妥当であるという方向でとりまとめ、知事への答申案の作成に向かうこととする。

令和6年9月24日

会長 猪迫耕二

署名委員 白石秀壽

署名委員 南野友香